

平成30年度指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	H30.4.1～H31.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県聴覚障害者情報センター		
	所在地	岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号 岐阜県県民ふれあい会館(OKBふれあい会館)第1棟6階		
指定管理者	名 称	一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会		
	構 成 員	-		
	所在地	岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号 岐阜県県民ふれあい会館(OKBふれあい会館)第1棟6階		
	指定期間	H29.4.1	~	R4.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の維持管理業務 字幕・手話入りビデオの制作及び貸出業務 手話通訳者及び要約筆記者の養成及び派遣業務 情報機器の貸出業務 聴覚障がい者の相談受付業務 その他の業務 			

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H28	5,327
H29	4,126
H30	5,828

3 平成30年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	33,535
利用料金(利用料金なしの施設)	-
指定管理料	33,535
そ の 他	-
支 出 計	33,535
人 件 費	18,705
施設管理費	4,048
そ の 他	10,782
差 引	0
納 付 金	-

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
補聴器等の聴覚障がい者が用いる補装具について、公共的な場でビラを掲示するなど、啓発することはできないか。	センター発行の刊行物にて、補聴器等の説明を記載し、啓発を実施。
センター発行の刊行物について、配布が内部の関係者に留まっているため、配布範囲を広げるべき。	昨年度までの県聴覚障害者協会の会員や賛助会員、各市町村に加え、各社会福祉協議会や補聴器販売店にも範囲を広げ、配布。
聴覚障がいの関連イベントを集約して、公表するべき。	各団体からの機関誌、案内ビラ等を紹介できるようセンター内に配置し、HP内にも関連イベントの内容を掲載し、情報提供を実施。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者の利用に対して努力されている。 ・施設運営は、管理運営方針にそって運営されている。 ・利用者からの意見はおおむねいい評価である。 ・アウトリーチ(出前研修)をもっと増やすこと。 ・聴覚の各団体とも、もう少し連携を密にした活動を。 ・アンケートの意見を参考にして、業務の改善をしてほしい。 ・センターに対する意見に対して、対応状況を本人に知らせてほしい。
設置目的の達成状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの観点で、利用者が増えている。 ・利用者満足度は「とても良い」「良い」が多い。 ・セミナーのテーマと講師はよかった。 ・聴こえない方へのPRはできていると思われる。 ・聴覚障がい者へ公共の場での広報。 ・聴覚の各団体と連携を密にして、利用者増を図っていただきたい。 ・手話通訳等の人材育成については、「すそ野」を広げる取組みを行ってほしい。 ・利用されているが、県内全域からするとまだまだ少ない。工夫してほしい。
公共性の確保の状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会等を通じて、関係団体的と十分に連携がとれている。 ・各団体(聴覚障害者)が利用されており、連携が図れている。 ・各社協など地域の関係団体と連携を密にし、他方面へのPR活動をするといいいのではと思う。 ・聴覚障害者は多くの情報を望んでいるが、県内各団体の取組みが多く聴覚障害者にとって把握しにくい。センターが中心となって、各圏域各市町村の情報を一元化できるとよい。
経営状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・予算を融通しながら、適切な経営がなされている。 ・収支は適正であると思われる。 ・予算に対して実績が少ない項目がある。 ・中濃などでの研修は必要だが、申込人数が少ないため、各地域のサークルに協力を求めるなどするとよい。 ・事業の予算配分をしっかりと見直し、次年度にいかしてほしい。
派生的効果	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・県の聴覚障がい者福祉に注力されている背景が、センターの活動からはっきり読み取れました。 ・手話条例制度によって、何が変化したか表現できるとよい。 ・県内各地域へ発信をすることや駅前広場で啓発を行うなど、聴こえる方に理解を求めて広報してほしい。 ・センターのことをどれくらいの県民が知っているかという疑問である。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・業務は計画どおりに実施している。また、一般向けの体験教室を実施し、障がいや手話等に関する理解啓発にも取り組んでいる。 ・利用者数は前年比で増加している。 ・一部の事業で、岐阜圏域以外にも事業の実施が出来ている。 ・市町村等、県内の行政機関との連携が必要。 ・広報・広聴についての取組みが必要。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する